

令和2年第1回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

令和2年3月 3日 (開会)

令和2年3月13日 (閉会)

○議長（伊藤敏夫） 次に7番 北林義高君の発言を許します。7番、北林義高君。

（7番 北林義高議員 一般質問席登壇）

○7番（北林義高） それでは除雪事業の今後について質問させていただきます。

今年の冬は、私たちや村民の皆さんも自宅前の除雪も少なく、大変楽な冬となっております。このままでは、屋根の雪下ろしも必要がないようです。村の補助金の申請もほとんどないように思います。

除雪費の追加もなく経費の節減にはなるとは思いますが、業者の方は大変だと思えます。

秋田市などでは、1回も出動がないところもあるように聞いています。村では、例年に比べて半分の出動回数となっており、業者としては、社員や機械の支払いが大変だと思えます。このままでは、来年度以降の除雪を辞める業者も出るかもしれません。また、除雪の終了時間が午前7時となっている関係もあり、遅く降る雪には対応できておりません。朝、職員が来るまでの間、出動の判断をできる方がいないからだと思います。村の職員も退職となり、専門職がいなくなり、これからの対応が心配されます。

道路も雪がなくなると舗装の破損状況が目立つようになりました。村の作業員を道路補修に回すなどして、排雪作業を業者に委託や工事の発注を早めるなどの対策も必要と思えますが、村としての対応策を考えているのか、お聞かせください。

○議長（伊藤敏夫） 答弁を求めます、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 北林議員に、除雪事業の今後についてということで、ご質問をいただきました。お答えいたします。

過去10年間、一斉出動した回数の平均は27.8回、うち12月から2月は26.7回に対して、今シーズンは、12月から2月までが11回の一斉の出動と、例年の4割程度の出動となっており、記録的な暖冬となっております。

今後も出動機会があるのか見通しはたちませんが、除雪業者では雪を恋しく思われているのではないのでしょうか。

さて、村では、業者委託契約の中で、除雪機械1台あたり12月と3月は10時間分、1月、2月は20時間分を補償することにしております。県内の自治体においては、それぞれの考え方に基づいて本村と同じく基本時間を定めて稼働時間が下回った場合に基本時間分を支払う方法や、機械の整備代として補償する方式の補償制度を行っているところもあります。また、全く定めていないため、業者に補償できず、急遽対応を考えるとところもあったと聞いております。

これまで委託業者からは、出勤回数が少なく困っているとは耳に入っておりません。しかし、予定していた仕事が少なくなり収入も減少し、人件費の保証などは容易に推察されます。

対応としては、排雪や工事の発注を早める対策が必要ではないかのご意見もありますが、そのことに対しましては、雪消えの状況や舗装の穴埋め等、昨年より早く始める必要がありますので、必要に応じて早期の作業着手に努めてまいります。

また、これまで例がない異常な暖冬であり、機械にかけた経費や稼ぎが少ない分、生活が大変となるように思われます。

現在の除排雪体制は、決して余裕のある台数ではございません。住民の冬季生活道路の確保を図るためには、最低でも現在の体制は維持する必要がありますので、北林議員がご心配されているとおり、委託業者が除雪事業を辞めるようにならないよう、話し合いの場を設置し、今後の体制に支障が出ないようにするために、どんな救済措置が可能か検討したいと思っております。

○議長（伊藤敏夫） 北林義高君。

○7 番（北林義高） 今年のような暖冬で、これからも、こういう暖冬であれば、私達は非常に楽でいいわけですが、これ以上業者が減るようなことがあれば大変だと思います。

村の職員も退職となって、本当に道路の状況を見る職員がいなくなります。それも考えて、これからどう考えて対応を検討していただきたいと思います。

これで1つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫） はい、北林義高君。

○7 番（北林義高） 2つ目の質問に入るわけですが、1番議員の質問と重なるところがあると思いますが、よろしくをお願いします。

次の質問は、村有林、民有林を含めた今後の利活用について。

村は、1月29日に「上小阿仁村有林における秋田林業大学の利活用に関する協定の締結式」が行われました。村長は、上小阿仁村は昔から林業で栄えてきました。しかし、近年では価格の低迷、後継者不足などで環境が悪化してきている。山林計画の作成、高度な人材の育成が村の林業の活性化につながることを期待していますと挨拶しています。

来年度から、森林調査、測量、高能率な生産システム、路網設計、経営計画策定など高度な実習を行う予定となっております。大館市では管理の不十分な私有林36haに経営管理権を設定して林業経営者に委託し、一部は市が直接間伐や植林を行うとしています。上小阿仁村でも、前に述べましたが林家の皆さんも高齢化や後継者不足などで、管理に手が回らない山林が増えてきています。

村の山林の大部分は国有林ですが、村有林、民有林も大きなウエイトを占め

ており、今後の活用次第で村の財政にも大きな影響が出てくると思います。林家の皆さんも少しでも収入になると思えば意欲が湧いてくると思います。

再造林にも、もう少し嵩上げを考えて頂き、環境経営管理権の設定や林業大学の協力を得て、村の木材産業の育成、山林の利活用や活性化につながることで森林の多面的機能の維持につながると思います。

これからの村の施策をお聞かせください、

○議長（伊藤敏夫） 村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 村有林、民有林を含め、今後の利活用についてのご質問でございます。

森林経営管理制度は、森林経営管理法により、森林所有者が適切な森林の経営管理を促すための責務を明確化し、森林所有者自らが経営管理できない場合において、市町村が森林の経営管理の委託を受けて、林業経営に適した森林は、意欲と能力のある林業経営体に管理を再委託し収益を上げて所有者に還元し、林業経営に適さない森林については、市町村が今年度から交付が始まった森林環境譲与税を活用して市町村自らが管理、いわゆる強めの間伐を行って針葉樹と広葉樹の混交林化を図り、森林の本来の機能である水源かん養や山地災害防止を図る制度であります。

そのためには、まず森林所有者の意向調査が必要です。地域の実情と作業量を勘案して、地区を設定し意向調査を行いますが、本村にあっては、10年の周期意向調査を行いながら、経営管理権の設定を並行して設定し、経営管理ができない森林について施業を行っていく予定としております。

森林環境譲与税は段階的に引き上げられて、令和15年に全額が交付される予定でありましたが、災害の激甚化・多発化を踏まえて、譲与税が令和6年度には全額交付と大幅に前倒しになり、来年度は、本年度の倍以上が交付される見込みとなっております。これを受けて、村では全体スケジュールの進度を早めて対応する予定としております。

森林環境譲与税は、森林の整備に関する施策や、森林の担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、公共建築物等の木材利用の促進等に使用することができますので、法律に定められた用途の範囲内で有効活用してまいります。

村有林については、森林環境譲与税を活用することはできませんので、独自に補助事業や森林計画に基づいた造材事業を行ってまいります。新年度においては、補助事業を活用した搬出間伐10haと伐採と地拵・植栽を同一の業者が行う一貫作業システムを行う予定としております。

私有林については、村有林の事業箇所と隣接し、一体施業が可能な箇所につ

いては、共同施業によるコスト縮減について考慮してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤敏夫） 北林義高君。

○7 番（北林義高） ご答弁ありがとうございます。今、答弁をいただきましたが、再造林に関して答弁がありませんでした。これから山はどんどん裸になっていくと思います。それを防ぐためにも、もう少し再造林に補助金の嵩上げなどを考えてはならないものでしょうか。

お答えください。

○議長（伊藤敏夫） はい、建設課長兼産業課長。

○建設課長兼産業課長（大沢寿） 確かにおっしゃるとおり村で再造林の方を進めてまいりたいと考えてはございますけれども、民間の山林の伐採につきましては、なかなか再造林が進まない状況であると認識してございます。

現在、補助事業の方で行うものにつきましては、森林整備事業の方で補助金の嵩上げをしております。ただ、森林整備補助事業につきましては、非常に古い制度でございまして、見直しが当然必要かなと思っております。再造林に向けたことではございますので、現在は枝打ち、間伐に手厚いわけですが、再造林につきましては a 当たり 30 万円が今補助金として出ておりますけれども、それ以外のものにつきましても、可能な限り再造林が進む施策について、今後考えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（中田吉穂村長 登壇）

○村長（中田吉穂） 最近、民間の分け山ですか、そういったところが開発みたいな感じで、大変進んでいるような気がいたしております。そして、その跡地がどうなるのかということも、私も心配しております。もし、できるのであれば地拵とか再造林までの補助制度を、もう一度村として、民間に活用していただいて、そして、また村が森林の豊かな村に蘇るような、そういう制度を創設できればなというふうに考えておりますので、今後、そういった面で努力してまいります。以上。

○議長（伊藤敏夫） 北林義高君。

○7 番（北林義高） まず、前向きな答弁ありがとうございます。

このとおり村は、どこも見ても山です。これを裸山にしないで、本当にこの美しいまま残したいと思いますが、どうか、役場の村長はじめ課長、皆さんで、いい案を出していただき、再造林ができるように進めていただきたいと思っております。

これで2つ目の質問を終わります。

○議長（伊藤敏夫）　これで、一般質問を終わります。